

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	電子地域振興券発行臨時支援事業(令和8年分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民及び市内事業者への支援 ②食料品の購入等に活用が可能な(プレミアム付)電子地域振興券発行事業に要する経費 ③(プレミアム付)電子地域振興券発行事業補助金:販売額5億円×20%(※福岡県から10%の上乗せがあるため、市民へのプレミアム率は30%を予定)+事務費(消耗品費・印刷製本費等(人件費は除く))4,425千円=104,425千円 ④市民等及び市内事業者	R7.12	R8.4以降
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	妊産婦等タクシー利用臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける妊産婦等及びタクシー事業者への支援 ②妊産婦等のタクシー利用支援に要する経費 ③妊産婦等タクシー利用支援事業補助金500円×5枚×600人=1,500千円 ④妊産婦等及びタクシー事業者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	新生児生活臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援 ②新生児が生まれた世帯への支援に要する経費 ③ベビー用品等配布委託7,700円×400人=3,080千円、物産館商品券3,000円×400人=1,200千円 ④新生児が生まれた世帯	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	電子地域振興券発行臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける市民及び市内事業者への支援 ②(プレミアム付)電子地域振興券発行事業に要する経費 ③(プレミアム付)電子地域振興券発行事業補助金:販売額1億5000万円×9%+事務費(消耗品費・印刷製本費等(人件費は除く))248千円=13,748千円 ④市民等及び市内事業者	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設等電気料金高騰緊急対策事業	①電気料金高騰等の影響を受ける直接住民の用に供する公共施設等の電気料金高騰分を利用料金に転嫁せず、据え置くことによる、公共施設等を利用する市民及び市民団体等の支援に要する経費 ②直接住民の用に供する施設の電気料金(高騰分) ③直接住民の用に供する施設の電気料金(高騰分)2,000千円×15施設=30,000千円 ④公共施設等(運営事業者(市等))	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援 ②給食費の補助に要する経費(教職員等を除く) ③保育所等給食費補助金1,448人×1,300円×12月=22,589千円、小中学生給食材料費補助金53,703千円(その他)福岡県保育所等給食支援費補助金11,294千円 ④子育て世帯	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	高等学校等入学臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける子育て世帯の高等学校等への入学支援 ②子育て世帯への支援に要する経費 ③高等学校等入学支援金増額分 1人あたり5,000円×65人=325千円 ④子育て世帯	R7.4	R8.3
8	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	燃料費高騰対策運送事業者等臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける運送事業者等への支援 ②運送事業者等への燃料費支援に要する経費 ③燃料費高騰対策運送事業者等支援金10,000円(トラック等)×1,820台+5,000円(普通自動車等)×140台=18,900千円 ④市内運送事業者等	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策事業者臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける中小事業者への支援 ②中小事業者への省エネ機器購入支援及びデジタル化推進機器購入支援に要する経費 ③物価高騰対策事業者支援補助金(省エネ推進タイプ)500千円×10件=5,000千円(デジタル化推進タイプ)500千円×20件+200千円×10件+100千円×20件=14,000千円 ④市内中小事業者	R7.4	R8.3
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業用資材等高騰対策農業者臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける農業者への支援 ②農業者への肥料、農薬等の農業用資材購入支援に要する経費 ③農業用資材等高騰対策農業者支援金235千円×100件×補助率50%=11,750千円 ④市内農業者	R7.4	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援 ②高校生世代の子ども医療費の完全無償化に要する経費 ③0歳から18歳までの子ども医療費完全無償化に要する経費のうち、県費補助対象とならない高校生世代の医療費自己負担分相当額を見込計上 内訳:入院6,700千円+入院外49,200千円=55,900千円 ④子育て世帯	R7.4	R8.3
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	多子世帯保育施設等利用臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける子どもが3人以上いる子育て世帯への支援 ②第1子及び第2子の年齢を問わずに実施する第3子以降の保育施設等利用支援に要する経費 ③第3子以降届出保育施設等保育料補助金(42,000円×13人+37,033円×13人)×7月=7,193千円、扶助費(37,000円×11人+18,500円×47人)×7月=8,936千円、公立保育所負担金減免額(37,000円×1人+18,500円×5人)×7月=907千円 (その他)福岡県第3子以降保育料無償化事業費補助金8,518千円 ④子育て世帯	R7.9	R8.3
13	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費臨時支援事業(小中学校令和7年9月以降分)	①物価高騰の影響を受ける市内小中学校の給食賄材料費高騰分を給食費に転嫁せず、据え置くことによる子育て世帯への支援に要する経費 ②学校給食賄材料費(教職員等を除く) ③賄材料費高騰分 5,129人×7月×1,300円=46,674千円 ④子育て世帯	R7.9	R8.3
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策等高齢者世帯臨時支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける高齢者世帯への支援 ②食料品の購入等に活用が可能なギフトカードの65歳以上の高齢者への配付に要する経費 ③17,300人×5,000円+事務費(消耗品費・郵便代・発行手数料等(人件費は除く))15,646千円=102,146千円 ④65歳以上の市民	R7.12	R8.4以降
15	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策等子育て世帯臨時支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援 ②図書等の購入に活用が可能な図書カードの子育て世帯への配付に要する経費 ③10,300人×5,000円+事務費(消耗品費・郵便代・委託料等)8,614千円=60,114千円 ④子育て世帯	R7.12	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等臨時支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける福祉施設等の支援 ②電気料、食材費等に対する補助に要する経費 ③ 物価高騰対策福祉施設等支援金： (介護サービス施設) ＜入所系＞(8事業所(1事業所あたり約396千円))3,163千円 ＜通所系＞(21事業所(1事業所あたり約258千円))5,412千円 ＜訪問系＞(24事業所(1事業所あたり12.6千円))302千円、 (障がい者福祉施設)10事業所×12.6千円=126千円、 (保育施設) ＜高圧＞(1事業所)266人×1.4千円=373千円 ＜低圧＞(10事業所(1事業所当たり約84千円))1,048人×800円=838千円 ※その他(補助対象外経費等)：福岡県保育所等物価高騰対策費補助金(605千円)	R7.12	R8.4以降
17	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者臨時支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける公共交通事業者への支援 ②業務効率化や省エネルギー化、車両や乗り場の環境改善等の支援に要する経費 ③公共交通利用環境整備支援金(路線バス事業者)2,000千円×1事業者=2,000千円(法人タクシー事業者)100千円×58台=5,800千円(個人タクシー事業者)100千円×10台=1,000千円 ④市内公共交通事業者	R7.12	R8.4以降
18	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	太陽光発電設備導入臨時支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける中堅・中小企業等への支援 ②エネルギー価格高騰対策と脱炭素化推進のための太陽光発電設備導入への支援に要する経費 ③太陽光発電設備導入補助金：補助単価 発電出力1kWにつき40～60千円(1企業につき上限75kWまで) 50千円×60kW×10社=30,000千円 ④市内中堅・中小企業等	R7.12	R8.4以降
19	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策住民税非課税世帯臨時支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯への支援 ②住民税非課税世帯に対する給付金(現金)の交付に要する経費 ③6,000世帯×10,000円+事務費(消耗品費・郵便代・振込手数料等)7,000千円=67,000千円 ④住民税非課税世帯(6,000世帯程度)	R8.3	R8.4以降